IV 市立学校での実践例

実践例(小学校の場合)

- 放課後の校庭利用の際にボールを使ってはいけないというルールがありました。
- クラス内でルールの変更を求める声が上がり、代表委員会を通じて、学校全体で考えていくことになりました。
- 代表委員会では、安全に遊ぶことができるようにするため、遊ぶエリアの制限や低学年の子に配慮する等の約束を守ることでボールを使うことを許可できると考えました。
- 子どもたちが話し合ったことを、職員会議で改めて検討し、放課後にボールが使えるようになりました。変更は学校だよりで周知するとともに運営協議会で報告を行いました。

実践例(中学校の場合)

- 靴下の色は白のみと指定していた学校で、学校評価に関するアンケートの中で保護者から 白のみでは、「汚れが目立つ」「白のみの靴下では割高になる」といった意見がありました。
- 学校では、見直しの過程に生徒自身が関わることで、その意義を理解し、自らルールを守 ろうとする意識を育てようと、各学級において靴下の色について話し合いを行い、学級代 表の生徒が意見を持ち寄り、生徒会代表委員会でルール改正案をつくりました。
- その後、生徒総会で、白のみから、白・黒・グレー・紺に変更することを決定しました。
- 保護者には、学校からのお便りで学校のルールの変更について周知を行いました。

V ルールや約束の児童生徒・保護者等への周知等の在り方

学校生活のルールや約束に関して見える化を推進し、より開かれた学校づくりへ

- ① 現行の学校生活のルールや約束の
- ② ルール等の見直しのための方法や手続きの
- ③ 変更したルール等の



④ 児童生徒に、教職員に、保護者や地域にもわかりやすく明文化!(ガイダンス資料等の作成)

※年度ごとに生徒手帳等との整合を図りましょう

児童生徒に対して

年度始めに④を使って、学校全体 で共通のガイダンスを行いましょう。

保護者等に対して

- 年度始めの保護者会や新入生保 護者説明会等で④を使って ガイダンスを行いましょう。
- 学校便りや学校ホームページに ④やその概要等を掲載するなど して、学校生活のルール等に関す る理解を深める働きかけをしま しょう。
- 地域教育会議、学校教育推進会 議、学校運営協議会などでも ④について周知を図りましょう。



一人ひとりの子どもを大切にする学校をめざして

子どもたちとともにつくる学校生活のルールや約束

近年、ブラック校則ということばを耳にする機会があります、 本市においても一部の小学校で肌着の着用についてルール化して いることが問題視され、全国的に大きく報道されたことは記憶に 新しいところです。

各学校には、学校生活のルールや約束があります。児童生徒が健全な学校生活を送るためには、集団生活の場での一定のルールが必要であり、児童生徒自身がルールや約束を守ることを通して、より良い学校をつくっていこうとする意識を育てていくことが大切です。

一方で、児童生徒や保護者に対して合理的な説明に窮するような根拠に乏しいルールに則って指導することは、教職員にとっても負担となる上に、児童生徒や保護者からの不信感を招き、時として教職員の高圧的な態度を誘引し、児童生徒や保護者との不必要なトラブルの要因になりかねません。

児童生徒を取り巻く状況の変化に伴い、社会の常識や時代の進展なども考慮し、より良い学校づくりに向けて、ルールや約束等の見直しを検討することが必要です。その際には、各学校の児童生徒指導上の課題や対応の経緯を踏まえるとともに、児童生徒や保護者の考え方、地域の声に耳を傾け、教職員においては一人ひとりを大切にする児童生徒指導のあり方を認識して取り組むことが重要です。

学校生活のルールや約束は、児童生徒の学校生活をより良く過ごしやすいものにするためのものであり、ルールづくりに児童生徒自らが参画することにより、児童生徒の責任感を育み、将来の社会参画への意識を高めていくことにつながります。

令和 5 年 3 月 川崎市教育委員会

Ⅰ 見直しの目的・意義



大事なことは みんなで考えよう

学校生活のルールや約束の在り方は、特に法令上は規定されていないものの 過去の判例から、**社会通念上合理的と認められる範囲において**、教育目標の 実現という観点から校長が定めるものとされています。

学校生活のルールや約束は教育 目的の実現のため校長が定める ものですが・・・ 社会状況や合理性を勘案 し、積極的に見直していく 必要があります。 児童生徒がルールづくりに参画することにより、児童生徒の将来の社会参画の意識を高めることにつながります。

- 学校生活のルールや約束等を定めてから一定期間が経過していて、社会全体の状況にそぐ わないものやその意義を適切に説明できないようなものについては、学校の教育目標に照 らして改定する必要がないか等、定期的に点検や見直しを行う必要があります。
- 学校生活のルールや約束等については、最終的には校長により適切に判断される事柄ですが、その在り方については、児童生徒や保護者等の学校関係者からの意見を聴取した上で定めていくことが望ましいと考えられます。
- 学校生活のルールや約束等の見直しの過程に児童生徒自身が関与することで、ルールや約束の意義を理解し、自ら守ろうとする意識の醸成につながります。また、学校のルール等を無批判的に受け入れるのではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決するといった教育的意義を有するものとなります。

|| 見直しの視点

現在の学校のルールや約束に次のようなものはありませんか?

- ? 以前からの慣例としてルール化されているが、現在の社会状況にはそぐわないもの
- ? 児童生徒の安全・安心で健康な学校生活のために本当に必要かどうか不明瞭なもの
- 教職員が児童生徒や保護者等に対して、その必要性について合理的な説明ができないもの

必要性や合理性を考えると、このようなルールは×です

髪の色等

性、文化、障害等

重い荷物の持ち帰り等

生まれもった性質への

多様性への

健康面に

配慮のないルール

配慮のないルール

配慮のないルール

誰もが理解できる説明ができますか?

制服の上着を 脱いだら、 セーターも 脱ぐの?

重い教科書を 毎日、全部 持ち帰るの?

消しゴムの色や カバンの種類を 慣例で限定して いませんか? 靴や靴下は白 じゃないと いけないの? 髪を束ねる ゴムは黒じゃ なければ いけないの?

ルールだからでは・・・理解されません。

||| 子どもたちと共に考える 学校生活のルール見直しの取組例

- 児童生徒の発達段階や、学校・地域の状況、時代の変化や社会状況等を踏まえて、子ども たちと共に考えていきます。
- 児童生徒の意見表明の機会を確保し、児童生徒の自主性を育みます。
- 児童生徒の中の少数意見が埋もれてしまわないよう配慮します。
- 教職員の意見も反映する必要はありますが、児童生徒の意見を尊重できるようにします。

「学校生活見直し会議」(仮称)の設置

構成:児童会・生徒会役員等の児童生徒代表及び公募委員、教職員代表、その他 ※教職員の代表は、経験や年齢等に偏りのないようにします。

役割:・職員会議への提案、経過・結果の報告

- 児童生徒に対する「学校生活のルールで見直してほしいもの」の意識調査の実施
- 調査集計ののち、見直しを検討するものを協議の上で決定
- ・見直しを検討するルールについての話し合い各学級⇒各学年⇒児童会・生徒会の代表委員会や児童・生徒代表委員会等での話し合いの仕方 やポイントについての確認
- 「見直し結果」を児童生徒(保護者)へ周知

職員会議での説明

全教職員が主旨を十分に理解することが重要です。

「見直してほしいルール」調査の実施 対象は全児童生徒とします。

見直し対象のルールの検討・決定

様々な意見の中から、「学校生活見直し会議」で検討し、今回の見直し対象のルールを決定します。

学級・学年・代表委員会等での話し合い

対象ルールの選定経緯、見直しを要する理由を明確にし、変更することのメリットやデメリット等の話し合いの核となるテーマ等を明確にします。

「学校生活見直し会議」での最終確認と決定

代表委員会での協議結果を受けて、ルール廃止、改定等について最終確認を行い、職員会議、代表委員会等に報告し、児童生徒(保護者)に周知します。

本取組には校内の児童生徒指導分掌と特別活動 分掌の協力が不可欠です。あくまで、この方法は 一つの例ですので、学校の状況に応じた取組を すすめます

- ・児童生徒に調査の主旨や今後の流れを説明します。
- ・児童生徒が主体となるような簡易的な指導案を つくります。
- 見直してほしい理由を明確にすることが大切です。
- ・この段階で個人の意見としてではなく、学級の 意見として集約する方法もありますが、発言力 の強い、弱いことでの決定は避け、少数派の意 見も尊重しつつ、多様な意見を集め、収束し ていくようにする配慮が必要です。
- ・学級等での話し合いで複数のルールについて議論していくことについては、各学校の話し合い活動の成熟度によります。
- 教師は話し合いの核がぶれずに、児童生徒の闊達な意見交換が可能となるよう支援します。
- ・児童生徒が各段階で話し合った結果を最大限、 尊重していきます。
- 児童生徒自らの提案が多くの人の議論を経て 提案が実現していくことを体感できるようにしてくことが大切です。

